

議会のスマート化に向けた令和5年3月までの取組状況(3月末見込み)

資料3-1

取組の項目	取組内容	令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月	令和5年3月
1 オンライン委員会 出席マニュアル (案)の検討	スマート議会の在り方検討プロジェクト会議で作成した「オンライン委員会出席マニュアル(案)」を各種会議でオンラインにて試行し、そこで得た改善点、課題等をスマートPTにフィードバックし、さらに検討し、マニュアルを随時バージョンアップする。 令和5年3月末には、三重県議会のオンライン委員会出席マニュアルとする。	10月 代表者会議 決定 ①10/19(水) オンライン委員長会議実施 ②11月、12月 模擬オンライン常任委員会実施	②11月予決分科会終了後 模擬オンライン常任委員会実施 ・マニュアル(案)を活用し、採決等を体験 ・全議員参加し、1人1回は体験	12/20(火)委員長会議 ・オンライン会議課題抽出		2/1(水)代表者会議 ・オンライン会議の課題整理 →議会改革推進会議に マニュアル(案)改訂依頼  2/15(水) スマート議会の在り方PT ・マニュアル(案)改訂 ・PTとしての実績まとめ(案)	3/2(木)役員会 ・スマートPTからマニュアル(案)改訂、実績まとめ(案)報告  3/16(木)代表者会議 ・議会改革推進会議役員会から マニュアル(案)改訂、スマートPT実績まとめ(案)報告 ＜三重県議会の マニュアル確定＞
<p>主担当：スマート議会の在り方検討プロジェクト会議 委員長会議</p>		<p>オンライン委員会出席マニュアル(案) 随時バージョンアップ</p>					
2 貸与タブレット端末使用の日常化 (資料閲覧システムの活用)	貸与タブレット端末使用の日常化に向け、資料閲覧システムを活用し、議会資料の電子化を進めるとともに、誰一人取り残さないよう資料閲覧システム等の操作サポートをする。	SmartDiscussion 簡易マニュアル作成		12/16(金)役員会 決定 ・議場配付資料を試行的にデータで送信し、3月役員会で確認 ＜年度内、紙資料と併用＞		ペーパーレス化に向けた取組 ・執行部の資料(年次報告書等提供方法)について、 執行部と事務局で協議＜閲覧資料の追加＞  2/13(月)役員会 再周知 ・議場配付資料を試行的にデータで送信し、3月役員会で確認	3/2(木)役員会 ・議場配付資料をデータで送付することについて確認
<p>主担当：議会改革推進会議役員会</p>		<p>小規模単位でのSmartDiscussion操作説明会、Zoom操作研修会 随時開催</p>					
3 議員のWi-Fi環境整備	議員のオンライン環境整備状況等に関するアンケート結果による環境未整備者への対応を検討し、全ての議員がオンライン会議に参加できるようにする。	全議員環境整備の方向性を検討 (個別に現状の聴き取り、対応の方向性を決定)		模擬オンライン委員会等参加を踏まえ、議員の意見の聴き取り		環境整備の対応を決定	3/16(木)代表者会議 ・環境未整備議員への 聴き取り調査結果報告
<p>主担当：代表者会議</p>		<p>10月 代表者会議 ・役員会からアンケート結果報告 ・全議員オンライン参加に向けた環境整備を検討</p>					
4 オンラインによる 本会議出席を可能とする 地方自治法改正を求める意見書	全議員がオンライン参加でき、資料閲覧システムも操作できる状況が整いつつあるなかで、オンラインによる本会議出席を可能とする地方自治法改正を求める意見書を提出をする。					2/1(水)代表者会議 ・意見書提出について協議 →提出の場合、3/17(金)意見書採択に向け手続き	
<p>主担当：代表者会議</p>							



## 議会のスマート化に向けた今後の方向性について(案)

### 1. 令和5年度の方向性について

#### (1) 委員会のオンライン化

##### ◆課題

- ①改選後新体制においても引き続き、代表者会議や議会運営委員会、行政部門別常任委員会について、オンラインを活用して、試行又は模擬開催する必要がある。
- ②意思確認や賛否確認の時間を短縮する方法を検討する必要がある。

##### ◆取組内容

- ①オンライン会議の試行又は模擬開催  
引き続き、代表者会議や議会運営委員会、行政部門別常任委員会をオンラインを活用して、試行又は模擬開催し、課題を整理し、検討する。
- ②マニュアルの更新  
意思確認や賛否確認の時間を短縮する方法について、全国都道府県議長会の取組等を注視し、オンライン委員会出席マニュアルを更新する。

##### ◆所管

- ①代表者会議、議会運営委員会、委員長会議
- ②議会改革推進会議役員会（スマート議会の在り方検討プロジェクト会議）

#### (2) 本会議のオンライン化

##### ◆課題

本会議や全員協議会について、オンラインを活用して、試行又は模擬開催し、課題を抽出する必要がある。

##### ◆取組内容

本会議や全員協議会をオンラインを活用して試行又は模擬開催し、抽出された課題を整理し、検討する。

##### ◆所管

代表者会議、議会運営委員会

#### (3) 資料閲覧システムの活用(ペーパーレス化)

##### ◆課題

議場配付資料については現在、データで送信する方向で検討中である。

「便利さ」を目的とするペーパーレス化について、資料閲覧システムを積極的に活用し、ペーパーレス化を進める必要がある。

◆取組内容

資料閲覧システムにペーパーレス化が可能な資料を追加し、ペーパーレス化を進める。

◆所 管

議会改革推進会議役員会

**(4)全議員による貸与タブレット端末使用の日常化**

◆課 題

①全議員が日常的に貸与タブレットを使用している状況になっていないことから、さらなる使用を促す必要がある。

②資料閲覧システムの操作等のサポート体制をより充実させる。

◆取組内容

①議会事務局が作成する資料を用いる会議や正副議長レクにおいて、資料閲覧システムを活用する。〈例：代表者会議、議会運営委員会、広聴広報会議〉

②新人議員研修会において、資料閲覧システムの操作説明会を行うとともに、不明な点等は各会派のスマート議会の在り方検討プロジェクト会議メンバーが対応する。

◆所 管

①各会議

②スマート議会の在り方検討プロジェクト会議

## 2. 中長期的課題について

### ○政務活動費のスマート化

政務活動費アプリの実証実験について検討する。

### ○一人一台パソコンとの整理

貸与タブレットのみとする場合、一人一台パソコンの機能をタブレットに付与させる必要がある。

### ○議事予定のデジタル化

最もベストな方法を検討する。

### ○議員用グループウェアの導入

最もベストな方法を検討する。

## 地方議会におけるオンラインによる本会議への出席を 可能とする法改正を求める意見書案

本県議会では、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等の観点から、令和2年度に三重県議会委員会条例の改正等を行い、オンラインによる委員会等への委員等の出席を可能とした。さらに、臨機に正確な議事運営ができるよう、必要なノウハウの蓄積に向けて、令和4年度にはオンラインによる代表者会議等の試行及び模擬委員会の実施をすることで、全議員がオンラインによる出席を体験し、課題を整理して的確に運用できる環境が整いつつある。

現行法上、オンラインによる本会議への出席は認められていないが、緊急時における地方議会の機能の維持、さらには、現に議場に来ることが困難な者の地方議会への参画の観点から踏まえると、オンラインによる本会議への出席を認める必要性があるといえる。

また、令和4年12月には、第33次地方制度調査会において、「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」の中で、オンラインによる本会議の出席について、「国会における取扱いの状況も参考としつつ、丁寧な検討を進めていくべきである」と求めているところである。あわせて、どのような場合に、オンラインによる出席を可能とするのかも課題として提起されている。

このため、緊急時における地方議会の機能の維持、さらには、現に議場に来ることが困難な者の地方議会への参画の観点から、オンラインによる本会議への出席を可能とするとともに、出席要件等については、それぞれの地方議会の実情に合わせた判断を可能とする制度が必要である。

よって、本県議会は、その制度の実現に向けて、国において、早急に検討を進め、地方自治法の改正を行うよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 前野和美

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

デジタル大臣